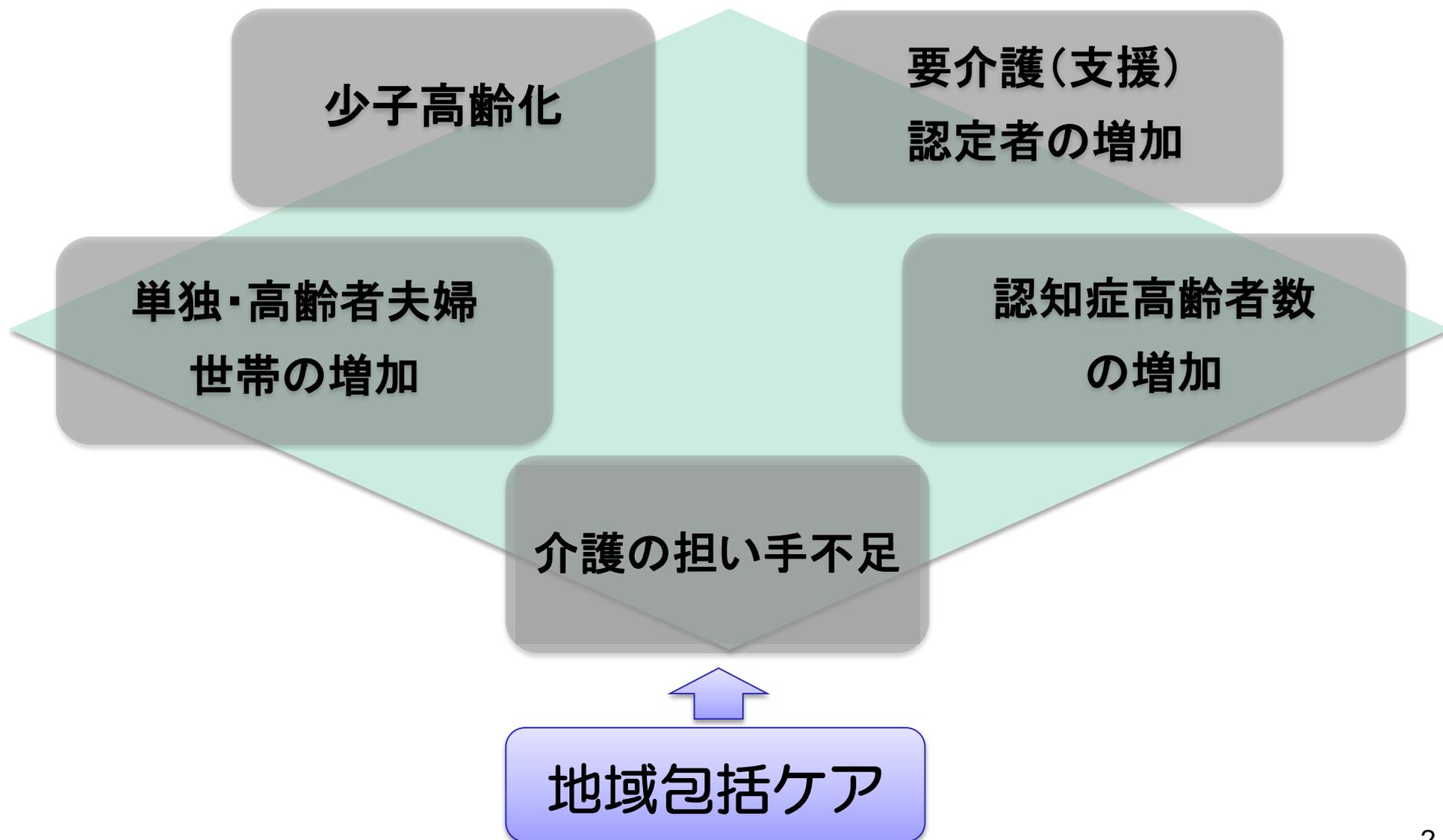


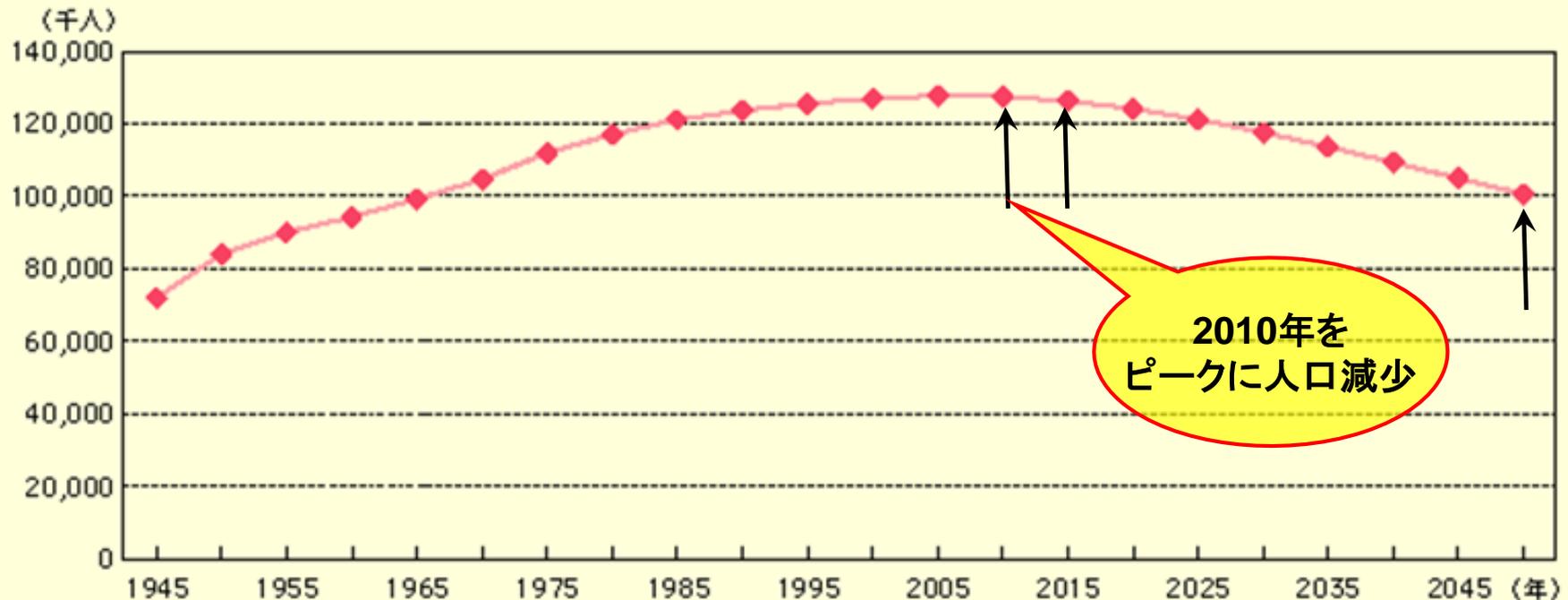
# 『地域の支え合い活動を広げるために』

公益財団法人さわやか福祉財団

# 地域包括ケアシステムが必要となる背景



# 日本の現状(1)



資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月)」

2010年 人口 128,000,000人

高齢者人口 29,240,000人(22.8%)

2015年 人口 126,000,000人

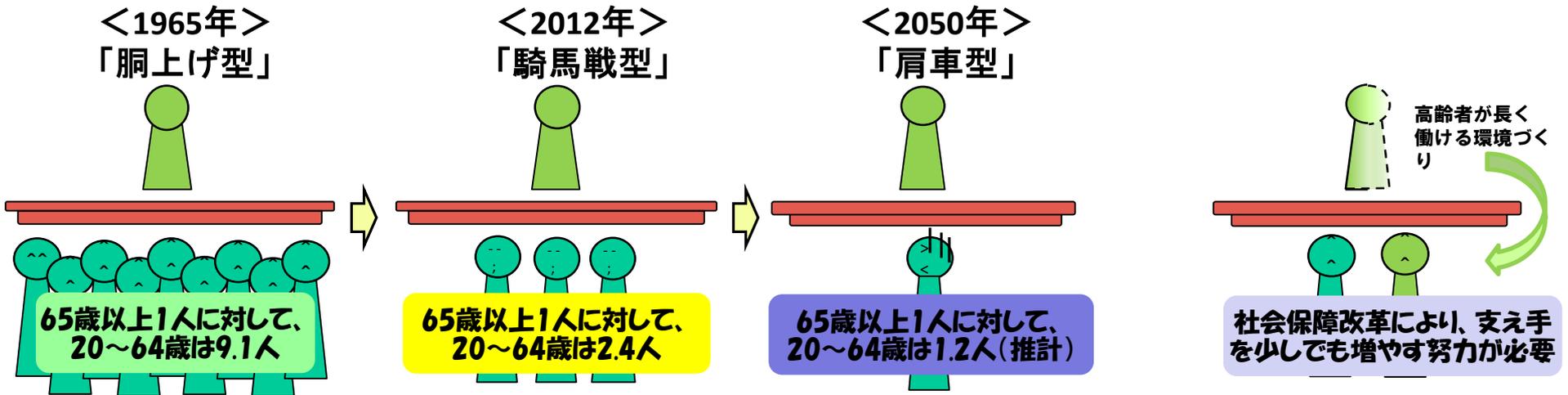
高齢者人口 33,960,000人(26.9%)

2050年 人口 97,080,000人

高齢者人口 37,680,000人(38.8%)

# 「肩車型」社会へ

今後、急速に高齢化が進み、やがて、「1人の若者が1人の高齢者を支える」という厳しい社会が訪れます。



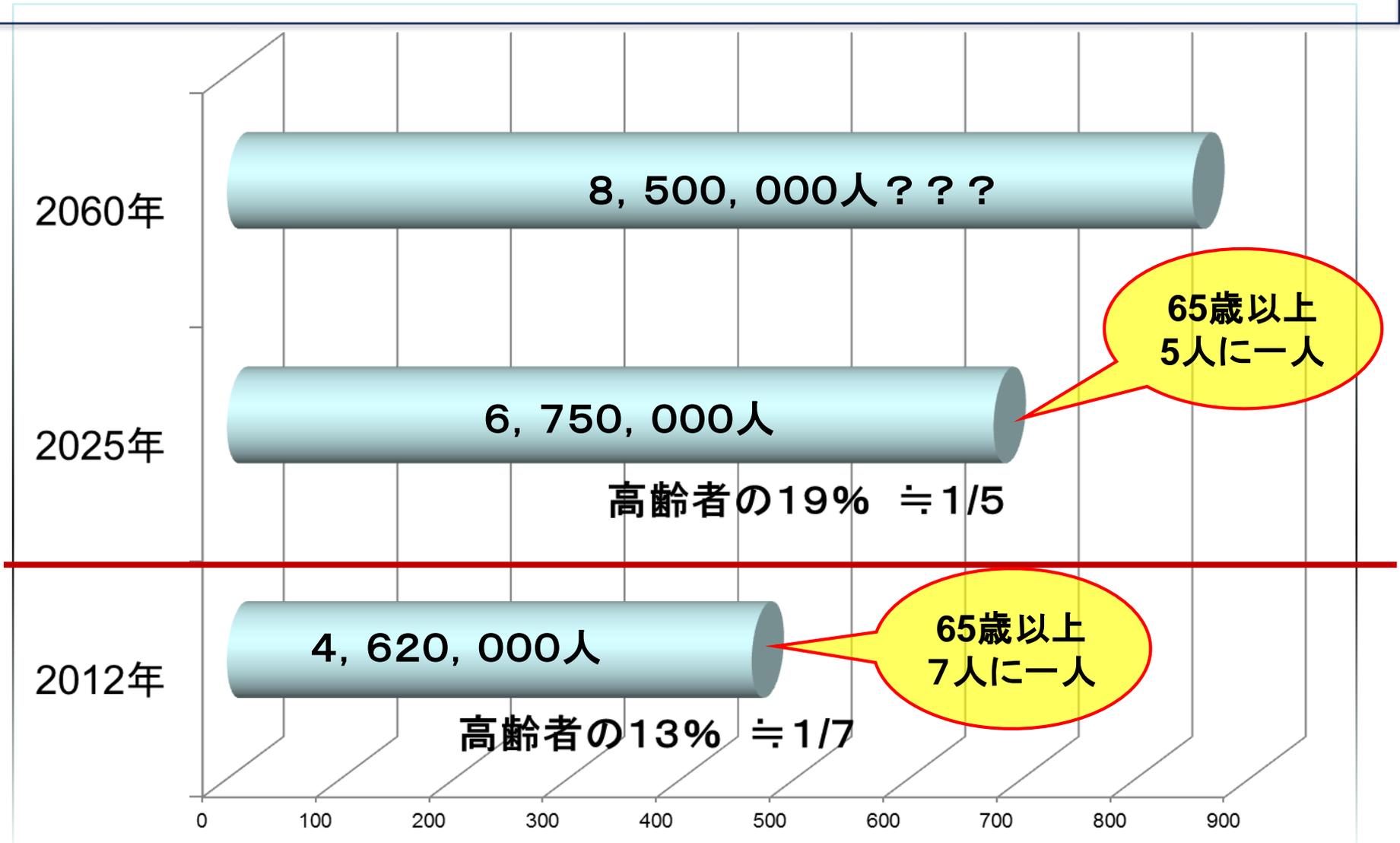
人口(万人)・構成比	1965年	2012年	2050年
65歳以上	623 (6.3%)	3,083 (24.2%)	3,768 (38.8%)
64歳以下 20歳以上	5,650 (56.9%)	7,415 (58.2%)	4,643 (47.8%)
19歳以下	3,648 (36.8%)	2,252 (17.7%)	1,297 (13.4%)
1年間の出生数(率)	182万人 (2.14)	102万人 (1.37)	56万人 (1.35)

子ども・子育て支援等

介護保険料を値上げしても、支え手不足は解消されない。  
支え手を増やす努力が必須となる。

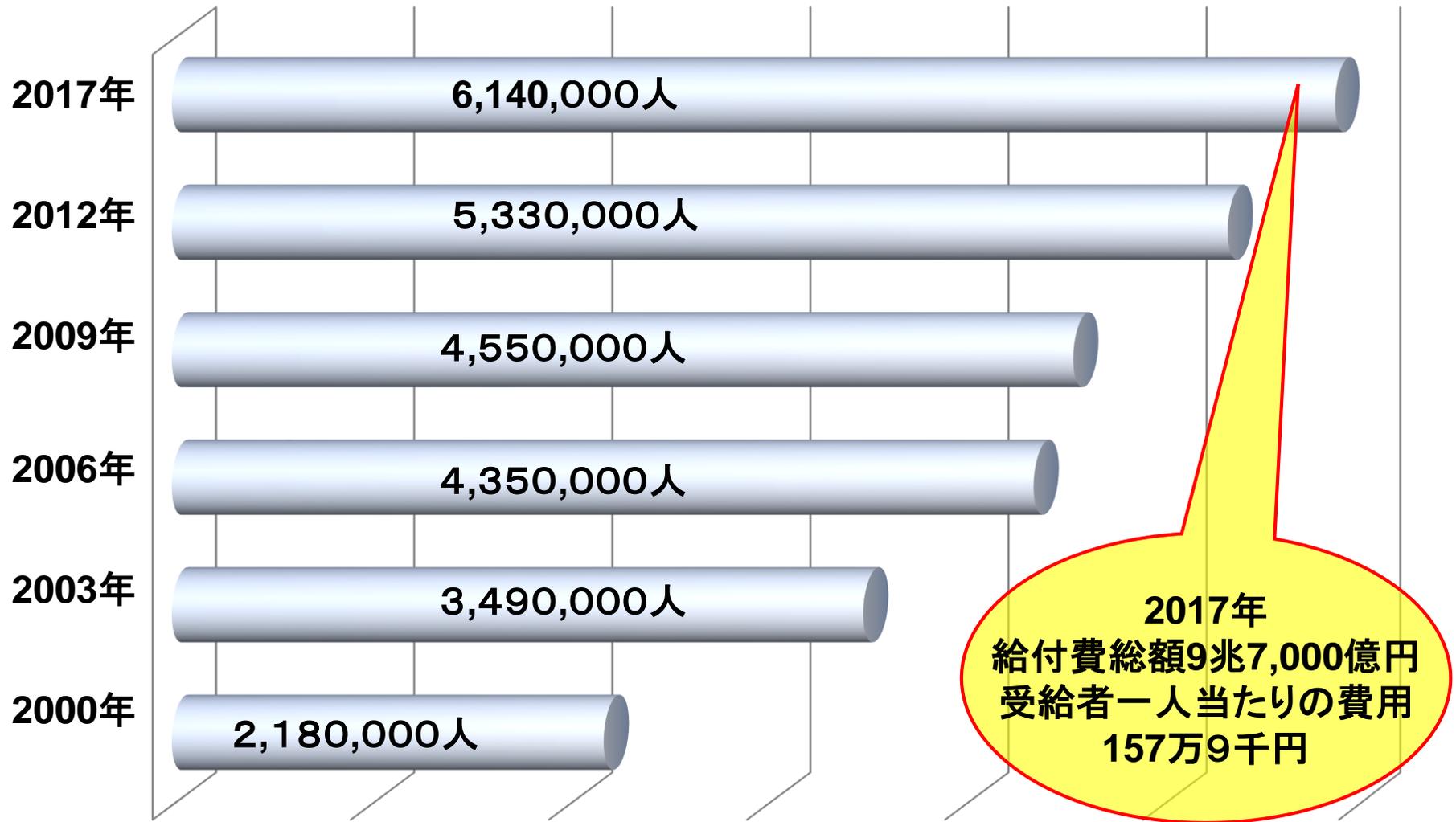
# 認知症高齢者人口の推移

## Change of the dementia elderly person population



# 要介護認定者数の推移

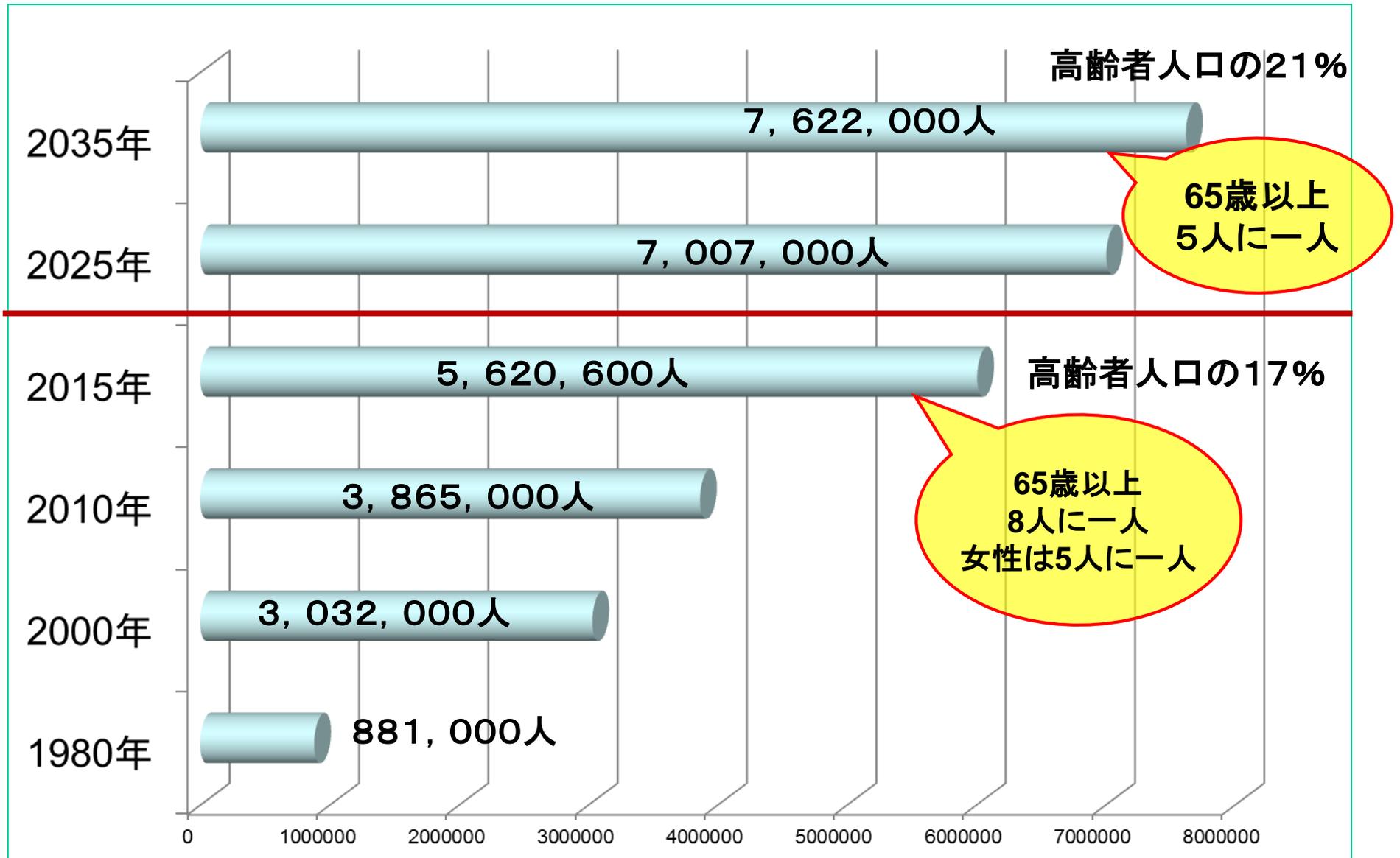
## The elderly person who needs care



平成26年度 介護給付費実態調査の概況(平成26年5月審査分～平成27年4月審査分)

# ひとり暮らし高齢者数の推移

## The elderly person who lives alone



# 地域包括ケアシステムとは

さて、これから発生してくる地域での問題は・・・

## 独り暮らしの認知症高齢者の増加

- ・家に帰れなくなる
- ・ごみ捨てができない
- ・財産管理ができない
- ・消費者被害にあう
- ・在宅生活が困難になる

## 独り暮らし高齢者の増加

- ・要介護状態にならないとデイサービスセンターに通えない
- ・話し相手がいない→孤独
- ・病気やけがで倒れても誰にも発見されない→孤独死
- ・ちょっとした困りごとがあっても、ヘルパーは頼めない
- ・一人では買い物の荷物を運べない
- ・病院へ通えない

## その他

- ・このままでは保険料が高くなる(月1万円！！)

# 地域包括ケアシステムとは

高齢者が増えるということは問題なの……

● 高齢者が増えること自体は問題ではない

認知症 5人に一人→記憶障害・見当識障害・BPSD

要介護認定 5人に一人→介護の担い手の不足

一人暮らしで困る人 5人に一人→生活困難 孤立死

● 寿命と健康寿命の差

(健康寿命 ヒトが心身ともに健康で自立して活動し生活できる期間)

女性→平均寿命86.9歳 健康寿命74歳

男性→平均寿命80.7歳 健康寿命71歳

その差は

女性 約13年 男性約10年

この間が問題です

● どうすれば良いの

平均寿命と健康寿命の差を縮めればよい→健康寿命の延伸

# 地域包括ケアシステムとは

## 健康寿命を延ばすには……

- 今までの介護予防は機能訓練重視
  - ・チェックリストで要介護状態になりそうな人を把握して
  - ・行政や地域包括支援センターが呼びかけて介護予防教室に参加してもらった。
- その結果は
  - ・介護予防教室に参加した高齢者は、100人に1人(0.8%)だった。
  - ・予防教室終了後、独り暮らしの家に帰ると  
誰とも話さない、体操もしない、元の木阿弥。→認知症 要介護状態
- 具体的には
  - ・元気に暮らすためには、人と話をする事(通いの場)、活動すること(活動の場の確保)
  - ・家に引きこもらず、通いの場や活動に参加すること
  - ・週に一度程度、体操等を行うこと(生き生き100歳体操など)

# 地域包括ケアシステム(2つのコンセプト)

## 統合ケア(integrated care)

診断・治療・ケア・リハビリテーション・健康増進に関連するサービスの連携体制を構築する概念

●**地域における医療と介護の連携→行政、専門職**



## 地域を基盤とするケア(community - based care)

住み慣れた地域の中で、医療と介護の統合ケアや、地域社会による参画を保証しながら構築されるケア

●**地域の支え合い、助け合いの推進→住民主体**

## ※地域包括ケアシステム

### 目的

独り暮らしや要介護状態・認知症になったとしても、住み慣れた地域で、地域との関係性や信頼関係の中で尊厳ある地域生活が続けられるような仕組み。

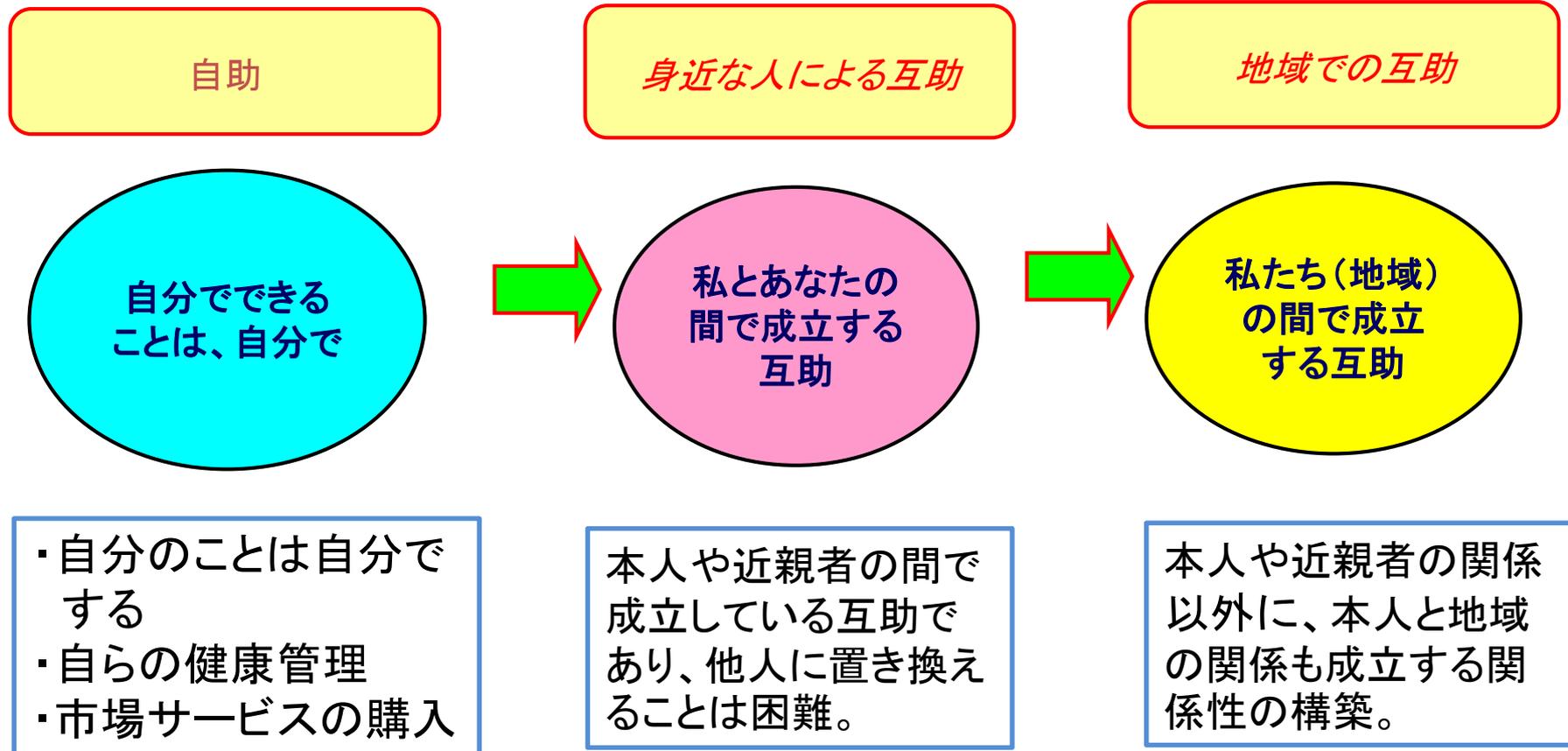
# 地域での支えあい体制構築の推進

## 地域を基盤としたケア (community based care) の概念整理

### ● インフォーマルケアと地域包括ケアシステム

医療・介護連携は、**国、行政や専門職レベル**が取り組む目標

一方、インフォーマルや互助(支え合い体制構築)は、**住民主体**で取り組むべき目標。



# 地域包括ケアシステムとは

**目的** 独り暮らしや要介護状態・認知症になったとしても、住み慣れた地域で、地域との関係性や信頼関係の中で尊厳ある生活が続けられるような仕組みの構築。

## ●地域

住み慣れた地域（行政区割りではなく、生活実態に合わせる）

「概ね30分以内に駆けつけられる範囲（中学校区等）

⇒生活圏域（地域によって設定可能）

生活支援体制整備事業では第2層圏域

## ●包括

・医療 ・介護 ・保健福祉連携（行政、専門職）

・老人クラブ・自治会・地区社協・ボランティア

・NPO・企業 などよる、生活支援や見守り等のネットワーク

## ●ケアシステム

・地域生活を支える連携の仕組

## 地域支援事業

### ●介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

—介護予防を推進するために行政が実施すべき事業—

目的→利用できるサービスの多様化・高齢者の社会参加

### ●包括的支援事業

—地域包括ケアを推進するために行政が実施すべき事業—

①地域包括支援センターの運営(地域ケア会議の充実)

②在宅医療・介護推進事業

③認知症施策推進事業

④生活支援体制整備事業(SC,協議体の設置)

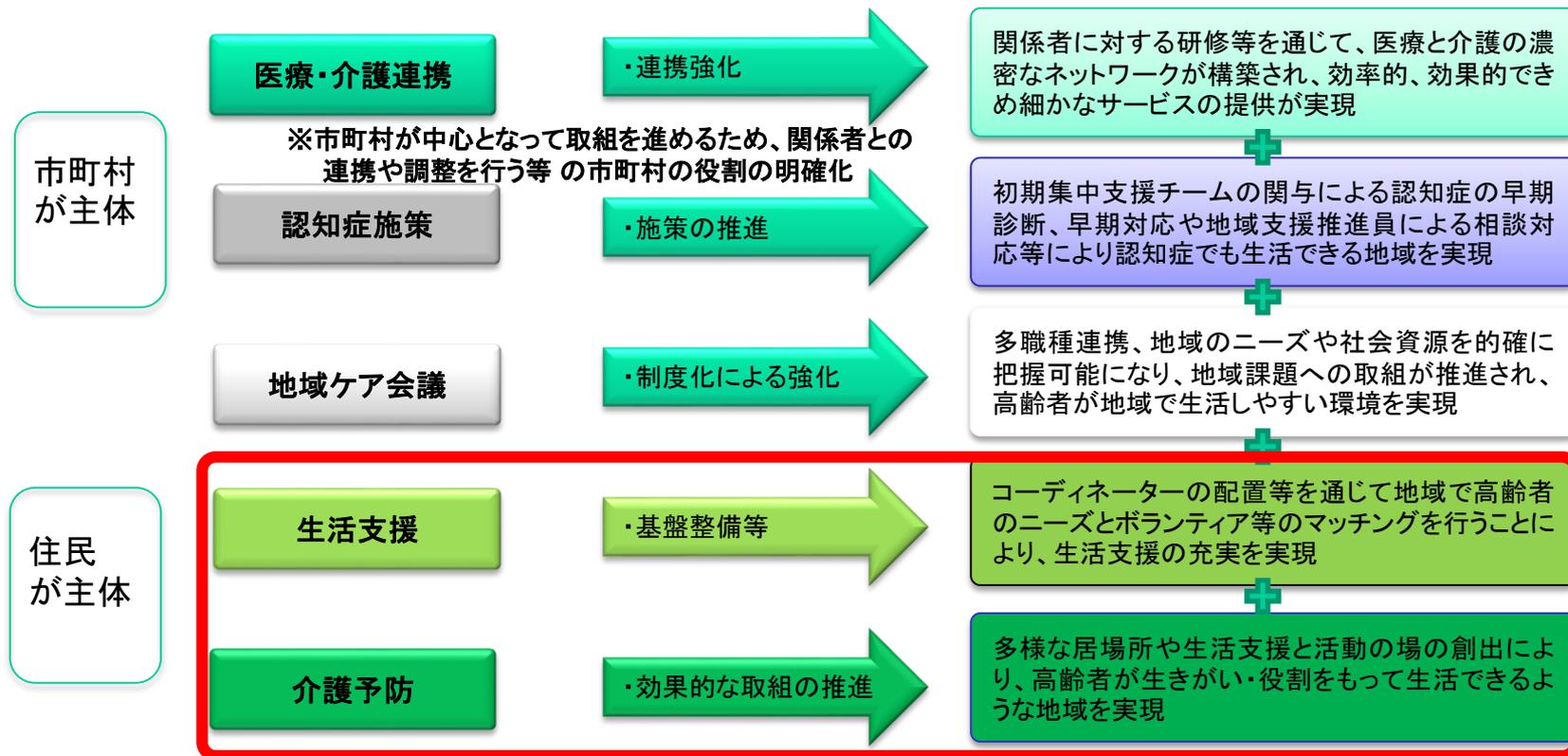
目的→医療介護連携の構築①②③

地域における支えあいの推進④

# 地域支援事業の理解

## 医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援、介護予防の充実・強化

- 地域包括ケア実現のため、地域支援事業の枠組みを活用し、以下の取組を充実・強化。
- あわせて要支援者に対するサービスの提供の方法を給付から事業へ見直し。
- これらを市町村が中心となって総合的に取り組むことで、地域で高齢者を支える社会が実現。



## 総合事業のめざすもの

### 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

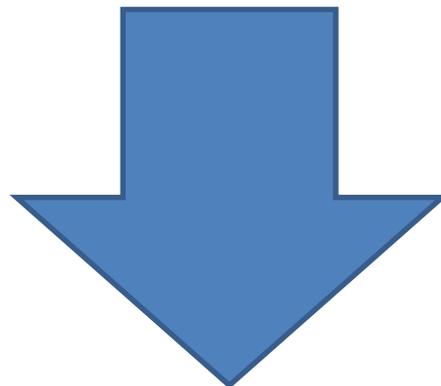
- 今までは  
通所型サービス（通いの場）と訪問型サービス（生活支援）は、市や県から事業所指定を受けた介護事業者しかサービス提供できなかった。
- これからは  
障がい者、子ども等も利用可能な通所型サービス（通いの場）と訪問型サービス（生活支援）を住民やボランティア、NPO、活動団体などが実施できるようになった。
- 対象者  
要支援1, 2 またはチェックリストで総合事業のサービス利用が適当とされた者 通いの場の一部には元気高齢者や障がい者や子どもの利用も可能
- 活動費の補助  
活動に係る運営経費を介護財源から補助することができる

## 総合事業のめざすもの

### 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

#### ●これからの介護予防は

機能訓練だけではなく、通いの場や生活支援をはじめとした様々な活動の場づくりを、住民の皆さん（特に元気な高齢者等）の力を借りて作りだしていこう。



# 総合事業のめざすもの

## 目的 サービスの多様化と高齢者の社会参加

プロ(専門職)でないと出来ない介護はプロが

プロ(専門職)でなくてもできる生活支援や助け合いは住民が主体となり地域で支えあう仕組みに…

この部分に元気高齢者の力も借りる

このことが高齢者自身の役割⇒生きがい⇒介護予防につながる

数年後、要介護1・2の方の生活援助が保険から切り離される可能性も…

今、必要なこと→新たな支え手による通いの場や生活支援体制を構築する  
必要な取り組み→介護予防に資する通いの場の構築(最低でも週一回開催)

住民主体による生活支援の構築

これらによる健康寿命の延伸

その結果として→医療費や介護保険料の抑制が期待されている

～総合事業は時間をかけた「地域づくり」のプロセス～

とされています

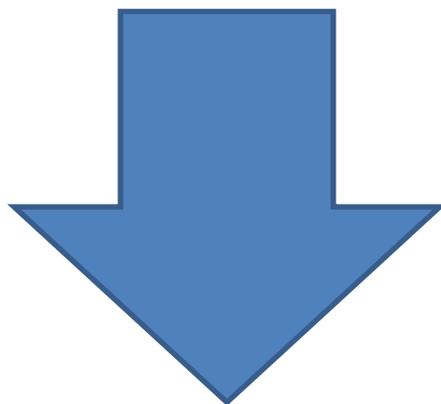


## 生活支援体制整備事業

### ●誰がやるの(住民主体)

地域ごとに配置される生活支援コーディネーター(地域支えあい推進員)や、生活支援コーディネーターを支える協議体が、住民に働きかけていく。

### ●生活支援コーディネーターや協議体とは、どういうもの



# 生活支援体制整備事業のめざすもの

## 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）・ 協議体という制度の誕生

住民の助け合い活動は、それぞれの思いに基づいたものであり、行政の指示や命令では進まず、地域づくりはできない

住民の側に立ち、目指す地域像の実現に向けて、助け合いの創出とネットワークの仕組みづくりを強力にすすめていくために新たにこの制度が誕生した

**鍵は、住民主体の多様な助け合い活動の創出とネットワークづくり**

**この目的達成に向けて、どう適切に、早く、  
生活支援コーディネーターと協議体を選任し、構成していくか**

生活支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを支える協議体が

住民に働きかけていく ⇒ **地域づくりのための仕掛け**

**地域づくりには、即効薬はない。一筋縄ではいかない息の長い取組み**



# 生活支援体制整備事業のめざすもの

## 協議体の話し合い

生活支援の受け皿  
安心して暮らせる地域づくり

高齢者の社会参加  
元気で生き生き暮らす高齢者が増える

多様な主体による支援  
居場所  
見守り・安否確認  
外出支援  
生活支援  
(買物・調理・そうじ・草取り・・・)  
高齢者以外の支援も

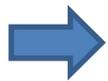
地域に広める

現役時代の経験を活かした活動  
新たなチャレンジ  
仕事 趣味活動  
健康づくり  
ボランティア活動

## 地域づくりに即効薬はない・将来を見据えて

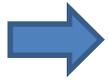
資源の開発

地域に不足するサービスの創出



地域の困りごとを把握して、それに対応できる助けあいを創る

サービスの担い手の育成



担い手になれそうな人、団体に働きかける

元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保



活動する場（居場所・生活支援・有償、無償ボランティアなどなど）を創る

# 生活支援体制整備事業のめざすもの

## 地域のネットワークづくり

関係者間の情報共有・連携



# 生活支援体制整備事業のめざすもの

## ニーズと取り組みのマッチング

- 積極的なニーズキャッチ
  - アンケートだけでは本音の困りごととは把握できない。
  - この部分は普段の生活の中で第2層のみなさんの重要な役割
- ↓
- 把握した困りごとに対応していく
  - すでに地域にある活動やつながりがあればつなぐ
  - 対応できるサービスや活動がなければつくる(住民に働きかける)
  - 担い手がいなければ育てる(社協の応援)
  - 住民主体の支えあいの創出(居場所・生活支援・見守り等・・・)

# 生活支援体制整備事業のめざすもの

## 生活支援コーディネータ・協議体の役割

### ●資源の開発

- ・地域に不足するサービスの創出
  - ニーズ(困りごと)を把握して、それに対応できる助け合いを創る
  - 宝物探し(社会資源調査)だけでは不十分
- ・サービスの担い手の育成
  - 担い手になれそうな人に働きかける
- ・元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保
  - 活動する場(居場所、生活支援、有償、無償ボランティア)を創る

### ●ネットワーク構築

- ・関係者間の情報共有→地縁、NPO、活動団体等のネットワークづくり
- ・サービス提供主体間の体制づくりなど→連絡協議会等の設置

### ●ニーズと取り組みのマッチング

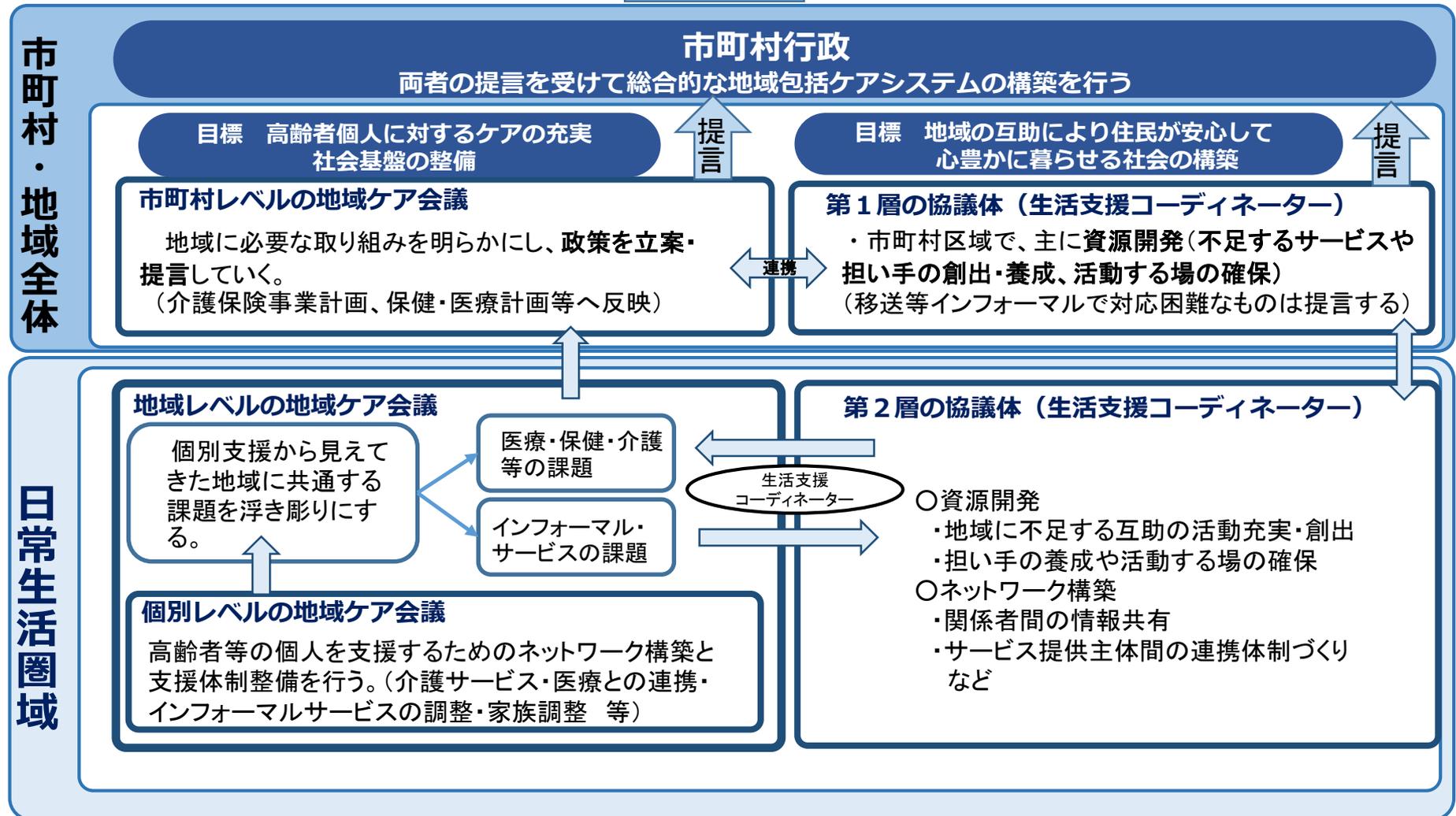
- ・地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング
  - 困っている人に適切に支援が届くような体制づくり

# 【図解】「地域ケア会議」と「協議体」の役割

目的: 地域包括ケアシステムの構築 (地域での尊厳のあるその人らしい生活の継続)

地域ケア会議の役割

協議体・生活支援コーディネーターの役割



	地区社協	協議体
性格	<b>福祉推進の自主組織</b> 法的な位置づけは無いが、住民の自主組織で運営されている。 市社協は活動の支援を行なっている。	<b>介護保険制度に位置付けられた組織</b> 多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進し、介護予防生活支援体制の整備を目指す。 第1層・第2層に生活支援コーディネーターが配置される。
対象地域	<b>地区(小学校区等)</b> おおむね小学校区を範囲としているが、地域の実情によって異なっている。 設置義務は無い。	<b>地区(第1層・第2層)</b> 市全体の第1層と生活圈域ごとの第2層の設置が義務付けられている。第2層は地域の実情に応じて設定できる。
取り組み	<b>住民互助活動の取り組み(できる範囲)</b> それぞれの地域で課題となっていることに対して、住民の助け合いによって解決できるような取り組みをしている。	<b>支え合い推進の取り組み(ガイドラインで規定)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域に不足するサービスの創出</li> <li>○ サービスの担い手の養成</li> <li>○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保</li> <li>○ 関係者間の情報共有</li> <li>○ サービス提供主体間の連携の体制づくり</li> <li>○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング</li> </ul>
組織構成	<b>地域に密着した団体・個人</b> 地域福祉活動に賛同する団体・個人(自治会・民生児童委員・福祉委員・老人クラブ・ボランティア・女性会など地域の生活圏にある個人や団体など)	<b>地域に密着した個人・団体・企業等</b> 行政機関、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等
運営財源	<b>助成金、補助金、会費、寄付金等(不安定な財源)</b>	<b>介護保険(地域支援事業)から人件費・運営費補助(安定した財源)</b>

地域で対応困難な支援活動の推進や行政への提言  
例 移動支援・配食サービス

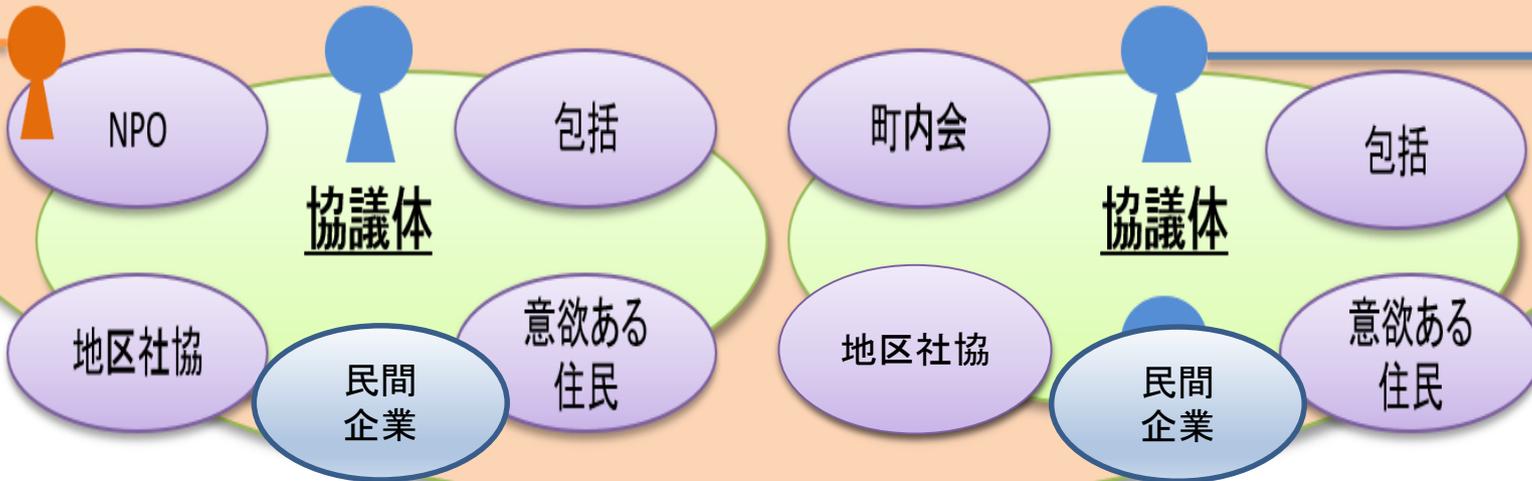
## 第1層 市町村全域

第1層コーディネーター



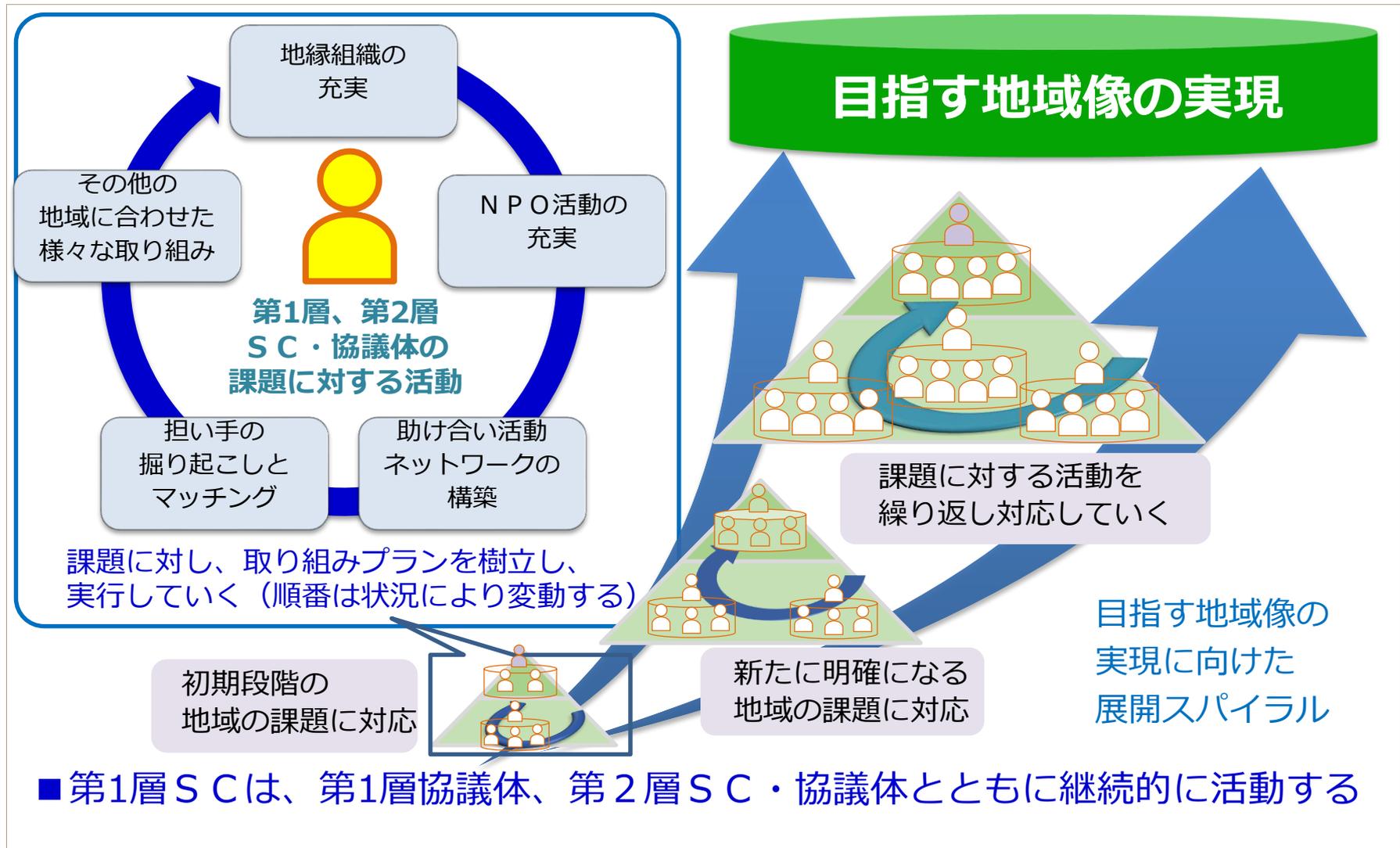
## 第2層 日常生活圏域(中学校区等)

## 第2層 日常生活圏域(中学校区等)



# 生活支援コーディネーターや協議体の活動イメージ

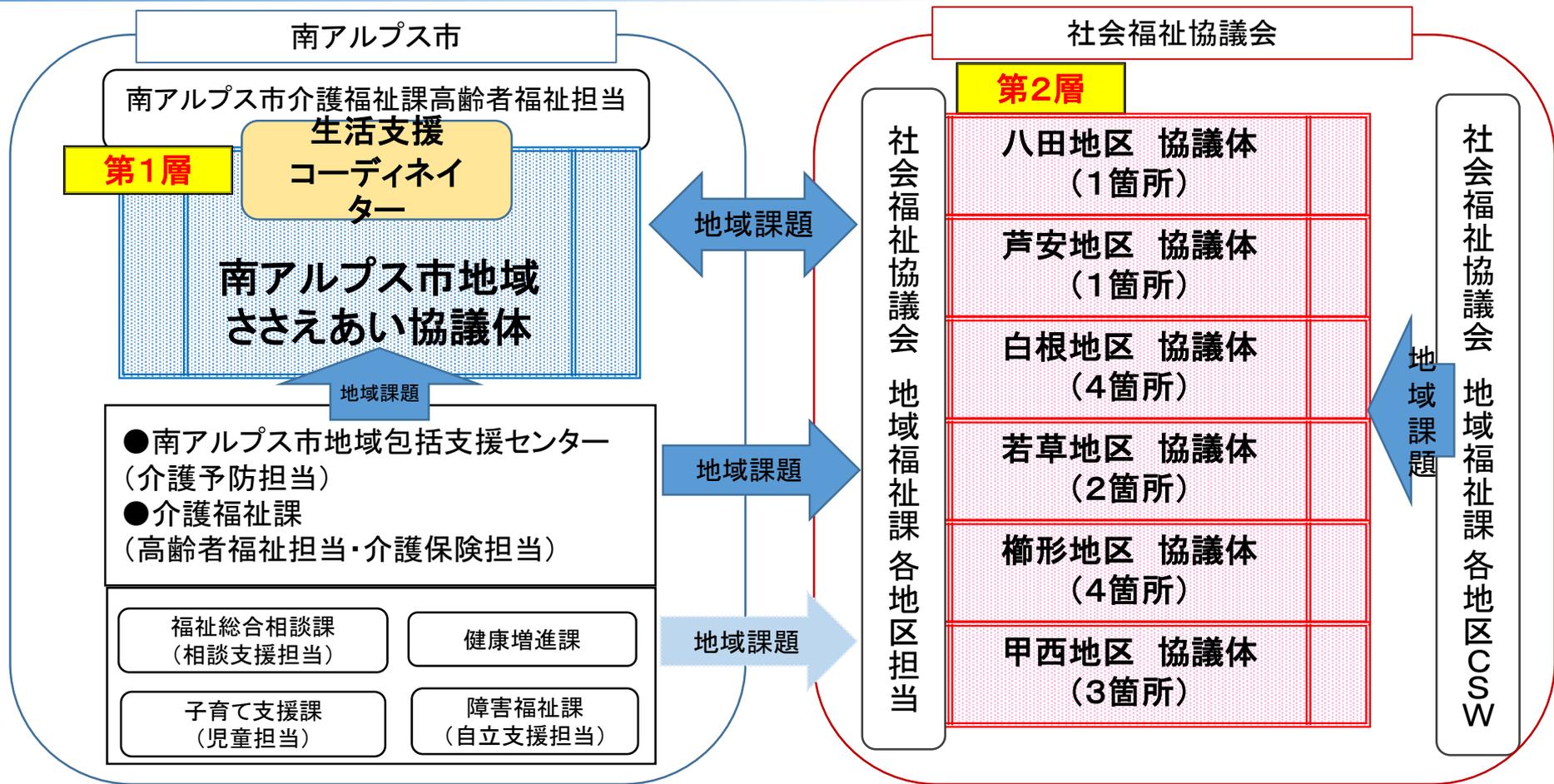
S C（生活支援コーディネーター）・協議体による地域の課題解決



**南アルプス市 協議体の話し合いから生まれた  
地域支えあいの活動**



# 南アルプス市 協議体体制図



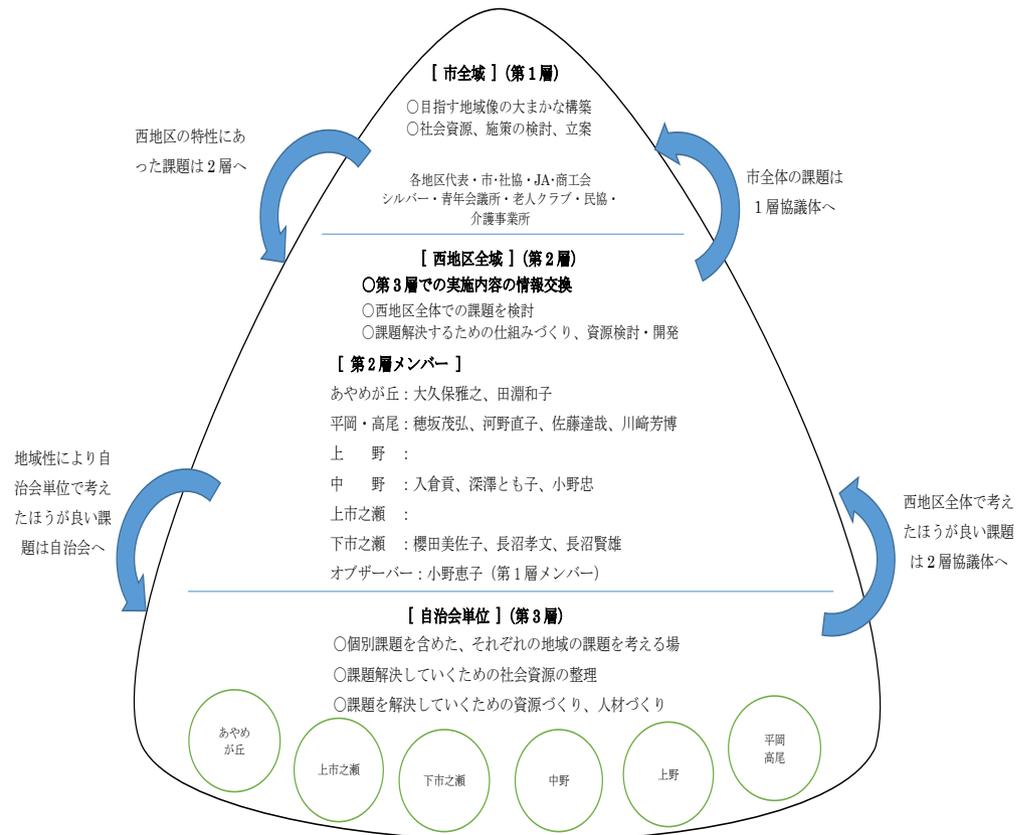
**小学校15地区のうち7地区で  
2層協議体が生まれ月1回話し合っています。**



# 進んでいくと・・・助け合いはもっと小さい圏域だね！ 自治会圏域の取り組みに移行していきます



西地区 生活支援体制整備協議体(住民主体でできることを話し合う場)の仕組み



# 桃の丘団地(25年前に出来た新興住宅地) 実は顔も知らない住民も多かった地域

協議体をきっかけに始まった地域の絆づくり  
地域のニーズ調査から … 多世代交流の場へ



おいしいコーヒーが100円で  
飲める喫茶店  
第2・4土曜日オープン



# 中山間地域湯沢地区の取り組み



世帯数 110戸  
高齢化率31%  
店舗もない  
交通も不便  
独居高齢者も多い

# 湯沢地区高齢者の気持ちは？

	アンケート実施	
アンケート依頼数	99戸	
回答数	68戸	回収率69%

自分の足で買い物にいきたい 16名

ほとんどが80歳代・・・自分の目で見て買いたい！  
その希望をかなえたい！

湯沢地区・自治会・民生委員、ボランティアの協力

# 甲西落合地区（湯沢自治会で買い物ツアー）



- ①アンケート調査の結果、買い物に自分でいきたい高齢者のニーズ確認
- ②関係者で協議（買い物ツアーの実施）

車は社協が提供してくれることとなった。

# 住民が支える買い物ツアー だんだん元気になっていく おしゃれ になっていく



# 若草北地区協議体 「地域に高齢者の集っている八百屋さんがある！」



それって自然体の  
居場所だね。  
そんな居場所増や  
したいね。

## 回覧

9月8日から、毎週金曜日に十日市場ふれあいセンターを開放します。

誰でも無料で利用できます。「子育て中の親子、日中一人で家に居る方などが、ちょっと寄れて、そこで話をして、相談なんかもして、お互いにほっとする交流の場があったらいいね。」そういった皆さんの声から地域に開かれた交流の場を作ってみました。ぜひ皆さん寄ってみてください。若草北地区ふくし小委員会

誰でも来ていいだよ  
安心してよってけし！

9月～11月の期間  
毎週金曜 (11月3日は休み)  
13時～15時  
十日市場  
ふれあいセンター

若草北地区ふくし小委員会は、地域での支え合い、その支え合いの輪が広がるような地域づくりを目指しています。

問合せ先：南アルプス市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL 055-283-4121



十日市場地  
区の協力に  
より  
試行事業  
「よってけし」  
のスタート

# 誰でも気軽にいける「よってけし」開設 (週1回)百歳体操+買い物支援+お茶のみ





**100歳体操・移動  
スーパー・お茶のみ  
会が重なったことで  
気軽に誰でもこれる  
ようになりました。  
いろんな目的の人が  
この場で出会い、楽  
しみが広がりました。**

## ある日の若草南協議体(第2層) 84歳・一人暮らしの女性・庭木で屋根が覆いかぶさって困っている！情報



それ、うちの近所だ  
前から心配だった。  
ご主人がなくなってから元気な  
いね。  
隣近所に声をかけてみようか！

### ●近所に呼びかけたところ

今度の日曜日みんなで木の伐採と片づけを  
しよう・・・

以前うちのおじいさんが世話になった。ぜひ  
恩返ししたい・・・という男性

地域に手助けが必要としている人がいる。  
地域にちょっとしたことならできる人がいる。





隣近所の顔の見える支えあい  
みんなで飲めばお茶もおいしい

支えあいの地域づくりって「うーうーことなんだね！」  
協議体が何かをするんじゃないで、  
地域に理解者を増やしたり発見したり  
支えあいの輪を広げていくことなんだ！

「支えあいの大切さ」  
理解が進むと、いつのまにか  
生まれてくる様々な活動！  
きっと誰もが持っている「地域愛」  
その心に灯をつける役割  
そんな協議体であつたらと思います。  
それぞれの地域性を大事にしながら  
一歩ずつ取り組んでいきたいと思っています。

誰もが 最後まで 住み慣れた地域で  
尊厳ある暮らしが送れるように  
そんなあたたかい社会を

みんなで一緒につくりませんか？

夢・ふれあい社会



公益財団法人

さわやか福祉財団